

# 森ノ宮医療学園の概要



## ■ 設置する学校・学部・課程・研究科・専攻ごとの名称

法人の名称	学校法人 森ノ宮医療学園
事務所の所在地	大阪府大阪市東成区中本4丁目1番8号

学校名	学部	学科名等	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度
森ノ宮医療大学	看護学部	看護学科	4年	90名	0名	360名	令和4年度 (平成23年度)
	総合リハビリテーション学部	理学療法学科	4年	70名	0名	280名	令和4年度 (平成19年度)
		作業療法学科	4年	40名	0名	160名	令和4年度 (平成28年度)

※2022年より保健医療学部から3学部へ改組 看護学部・総合リハビリテーション学部を新設し、保健医療学部は医療技術学部へ名称変更を行った。

# 森ノ宮医療学園の概要



## ■ 設置する学校・学部・課程・研究科・専攻ごとの名称

法人の名称	学校法人 森ノ宮医療学園
事務所の所在地	大阪府大阪市東成区中本4丁目1番8号

学校名	学部	学科名等	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	開設年度
森ノ宮医療大学	医療技術 学部	臨床検査学科	4年	70名	0名	270名	平成28年度
		臨床工学科	4年	60名	0名	240名	平成30年度
		診療放射線学科	4年	80名	0名	160名	令和2年度
		鍼灸学科	4年	60名	0名	240名	平成19年度

※2022年より保健医療学部から3学部へ改組 看護学部・総合リハビリテーション学部を新設し、保健医療学部は医療技術学部へ名称変更を行った。

森ノ宮医療大学	助産学専攻科	1年	10名	0名	10名	平成28年度
---------	--------	----	-----	----	-----	--------

- 設置する学校・学部・課程・研究科・専攻ごとの名称

法人の名称	学校法人 森ノ宮医療学園
事務所の所在地	大阪府大阪市東成区中本4丁目1番8号

学校名	学部・学科名等	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度
森ノ宮医療大学 大学院	大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻 修士課程	2年	6名	0名	12名	平成23年度
	大学院保健医療学研究科 看護学専攻 博士前期課程	2年	6名	0名	12名	令和2年度
	大学院保健医療学研究科 看護学専攻 博士後期課程	3年	2名	0名	6名	令和4年度
	大学院保健医療学研究科 医療科学専攻 博士後期課程	3年	2名	0名	6名	平成30年度

- 設置する学校・学部・課程・研究科・専攻ごとの名称

法人の名称	学校法人 森ノ宮医療学園
事務所の所在地	大阪府大阪市東成区中本4丁目1番8号

学校名	学部・学科名等	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	開設年度
森ノ宮医療学園 専門学校	医療専門課程 鍼灸学科	3年	120名	0名	360名	昭和48年度
	医療専門課程 柔道整復学科	3年	90名	0名	330名	平成12年度
森ノ宮医療学園 ウェルランゲージ スクール	日本語学科	1年	20名	0名	20名	平成31年度
		1年6ヵ月	20名		40名	
		2年	20名		40名	
	介護福祉学科	2年	80名	0名	160名	令和3年度



## 大学の目的

豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。

(森ノ宮医療大学 学則第1条)



学部の目的	<p>看護学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第1項 第1号)</p>
	<p>総合リハビリテーション学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第1項 第2号)</p>
	<p>医療技術学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、チーム医療において科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第1項 第3号)</p>



学科の目的 (看護学科)	看護学部看護学科は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに、利他主義や論理性などの人間として豊かな教養、医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第1号)
学科の目的 (理学療法学科)	総合リハビリテーション学部理学療法学科は、チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ、人に優しい理学療法を創造的に実践できる能力を身につけた人材の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第2号)
学科の目的 (作業療法学科)	総合リハビリテーション学部作業療法学科は、命の尊さや人としての尊厳を大切にする感性と、チーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力を備え、クライアントが必要とする意味ある作業を捉えた上で、すべての人の健康に貢献する作業療法士の養成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第3号)
学科の目的 (臨床検査学科)	医療技術学部臨床検査学科は、生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理観と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第6号)

<p>学科の目的 (臨床工学科)</p>	<p>医療技術学部臨床工学科は、チーム医療における使命を理解し、臨床工学技士としての職責を自覚し、実践できる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第7号)</p>
<p>学科の目的 (診療放射線学科)</p>	<p>医療技術学部診療放射線学科は、人間性豊かで高いモラルを有する医療人として、チーム医療における役割と職責を自覚し、放射線診療を実践できる確かな専門知識と技術を身につけた人材の育成を目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第8号)</p>
<p>学科の目的 (鍼灸学科)</p>	<p>医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、専門職医療人として、豊かな人間性、専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。</p> <p>医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、鍼灸コースと同様の人間性や知識、技術を身につけることに加え、保健体育に関する専門知識を修得し、実践的指導力を持つ人材の育成を目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の3 第1項 第4号 第5号)</p>



<p>専攻科の目的 (助産学専攻科)</p>	<p>専攻科は、産科医療の高度化ならびに助産実践の多様性に対応し、女性と母子およびその家族のニーズに応えることができ、科学的根拠に基づく高度な助産診断能力および助産技術をもつ人材の育成、ならびに生命の尊厳と人間愛の精神を培い、助産師としての社会的使命と責務を認識し、安全で質の高い助産ケアを提供できる助産師の育成を目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 助産学専攻科規程 第2条)</p>
<p>森ノ宮医療大学 大学院の目的</p>	<p>森ノ宮医療学園建学の精神に基づき、医療における学術の理論及び応用を教授研究し、臨床の実践に求められる幅広い知識と高度な専門技術を有する専門職医療人を育成することにより、人々の健康の回復及び保持・増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学大学院学則 第1条)</p>



<p>森ノ宮医療大学 大学院研究科の目的 (保健医療学専攻修士課程)</p>	<p>保健医療学専攻修士課程では、Evidence-Based Medicine (EBM)とチーム医療の概念を基本として、科学的かつ包括的な観点から課題を分析し処理できる高度な医療専門職業人を養成するとともに、多元的医療システムを理解し受容しながら保健医療の新しい価値観と発想を創り上げることを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学大学院学則 第8条 第1項 第1号)</p>
<p>森ノ宮医療大学 大学院研究科の目的 (看護学専攻博士前期課程)</p>	<p>看護学専攻博士前期課程では、学士課程やこれまでの実践で修得した知識や技術をさらに発展させ、学識を深めるとともに、より高度な専門的知識とevidenceに基づく看護実践を志向しつつ、教育・研究的視点をもって多職種と連携し、看護専門職として指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学大学院学則 第8条 第1項 第2号)</p>



<p>森ノ宮医療大学 大学院研究科の目的 (看護学専攻博士後期課程)</p>	<p>看護学専攻博士後期課程では、看護の理論的基盤の探求をとおして、高い倫理観と科学的、学際的視野をもち、自立して研究活動を行うことができる看護研究者、及び看護学教育の向上のために指導的役割を担う看護教育者を育成するとともに、国内外の他分野・多職種と協働し、高度な専門性が求められる保健医療福祉機関等において、高度な専門業務を担う人材を育成することを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学大学院学則 第8条 第1項 第3号)</p>
<p>森ノ宮医療大学 大学院研究科の目的 (医療科学専攻博士後期課程)</p>	<p>医療科学専攻博士後期課程では、医療における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、臨床に役立つ技術やシステムの研究開発を行うことによって、人々の健康の回復及び保持・増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学大学院学則 第8条 第1項 第4号)</p>